

入札公告

宗像市公告第 201 号

宗像市が発注する建設工事について、次のとおり事後審査型制限付一般競争入札（郵便入札）に付します。

平成 29 年 8 月 10 日

宗像市長 谷井 博美

1 入札に付する事項について

- (1) 工事名等 維持管理課 起工 工事第 357 号
上多礼橋外長寿命化工事
- (2) 工事場所 宗像市多礼
- (3) 工事概要 工事延長 L=82 メートル
【上多礼橋】 橋梁補修工一式、
落橋防止装置工一式、
橋面防水工 A=320 平方メートル、
伸縮装置工一式、
高欄工一式、
仮設工一式
【自転車道上多礼橋】 橋面防水工 A=245 平方メートル、
橋梁補修工一式、
仮設工一式ほか
- (4) 工期 契約日の翌日から平成 30 年 3 月 15 日まで
- (5) 予定価格 52,631,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- (6) 最低制限価格 有（非公表）
- (7) 支払条件 前払金 有 部分払 無

2 入札等の日程について

事由	日程	備考
(1) 入札公告日	平成 29 年 8 月 10 日（木）	
(2) 質疑書の提出期限	平成 29 年 8 月 23 日（水）まで	FAX による提出可
(3) 質疑書への回答期限	平成 29 年 8 月 25 日（金）まで	FAX により回答
(4) 入札書類の提出期限	平成 29 年 9 月 6 日（水）まで	郵送により提出（持参不可）
(5) 開札日時及び場所	平成 29 年 9 月 8 日（金） 午前 9 時 30 分宗像市役所 201 会議室	開札立会人へは別途通知する
(6) 競争入札参加確認申請書等の提出期限	平成 29 年 9 月 11 日（月）まで	持参すること

3 入札に参加する者に必要な資格について

次の各号に掲げる資格(以下「競争入札参加資格」という)を有する者でなければ入札に参加することができない。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 原則として5年以上引き続き同種の業務を営んだ実績を有する者であること(官公需適格組合を除く)。
- ウ 市町村税を滞納していない者であること。
- エ 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- オ 2(4)で指定する入札書類の提出期限時点で、建設業法による土木一式工事に係る建設業の許可を受けており、本公告の時点で宗像市競争入札参加有資格者名簿に第一希望業種が土木一式工事(港湾工事を除く)、等級がB等級で登録されている者であり、かつ、宗像市内の本店で登録されている者であること。
- カ 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。ただし、社会保険等の加入義務がない者は除く。
- キ 平成19年8月1日以降、入札書類の提出期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した、1件の契約金額(共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額)が18,000,000円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む)の土木一式工事(港湾工事を除く)【注1】の施工実績を有する者であること。

【注1】：公共工事とする。

- ク 平成19年8月1日以降、入札書類の提出期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した、1件の契約金額(共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額)が18,000,000円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む)の土木一式工事(港湾工事を除く)【注1：前号キの定義と同じ】に、現場代理人【注2】、もしくは主任技術者、もしくは監理技術者のいずれかとして従事した実績【注3】を有し、かつ、入札日以前に3ヶ月以上の雇用関係を有する主任技術者を専任で配置できる者であること。

【注2】：現場代理人での従事実績については対象となる施工実績の工期の始期日以前に監理技術者の資格を取得している場合のみ有効とする。

【注3】：現場代理人、主任又は監理技術者での従事実績については対象となる施工実績の総工期にわたる工事に限る。

- ケ 本公告の時点で、本市から宗像市指名停止等の措置に関する規程に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- コ 本件工事に係る設計業務等の受注者(株式会社橋梁コンサルタント及び株式会社溝田設計事務所)又は当該受注者と資本金面若しくは人事面において関連があると認められる者でないこと。

なお、本市との契約締結後、下請契約額の合計が40,000,000円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む)となる場合は、特定建設業の許可及び専任の監理技術者の配置が必要となるため、注意すること。

4 入札参加申込書等の交付方法について

入札参加申込書等（設計図書及び図面を除く）は、本公告の日から、宗像市公式ホームページに掲載するので、それをダウンロードして使用すること。

※宗像市公式ホームページアドレス

<http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「契約・入札情報」 → 「事後審査型建設工事用入札説明書」

5 入札書類の提出について

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類（以下「入札書類」という）を郵送により提出すること。なお、詳細については事後審査型建設工事用入札説明書を参照すること。

- ア 入札書（指定様式）
- イ 入札金額に対応した積算内訳書（任意様式）
- ウ 誓約書（指定様式）
- エ 質疑書（原本未提出の場合のみ）

(2) 書類の提出方法及び期限

入札書類を提出する際の封筒は2重とすること。中封筒に入札書及び積算内訳書を入れ封印し、中封筒、誓約書及び質疑書を外封筒に入れ、郵送すること。なお、提出された書類の差替え又は撤回は認めない。

- ア 宛先
〒811-3436 宗像東郷郵便局留 宗像市役所 契約検査課契約係 行
- イ 郵送方法
一般書留、簡易書留又は配達証明のいずれかにより郵送し、必ず、提出期限までに書類が到着したかを確認すること。
- ウ 提出期限
2(4)で指定する入札書類の提出期限のとおり

6 設計図書等の閲覧及び販売について

(1) 設計図書等の閲覧

設計図書及び図面（以下「設計図書等」という）は、次のとおり閲覧に供する。

- ア 閲覧期間
本公告の日から2(4)で指定する入札書類の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- イ 閲覧場所
工事担当課

(2) 設計図書等の販売

設計図書等は次のとおり指定コピー店で販売する。なお、当該設計図書等を本件工事の入札又は施工以外の利用に供してはならない。

- ア 販売期間
本公告の日から2(4)で指定する入札書類の提出期限まで。ただし、指定コピー店の営業時間中に限る。
- イ 販売場所
文友舎（ぶんゆうしゃ） 宗像市土穴 1-2-21（徳ビル 1F）
TEL 0940-32-3275、FAX 0940-33-0996

ウ 申込方法

指定コピー店へ事前に申込み（指定様式）を行うこと。

7 質疑書の提出及び回答について

(1) 質疑書の提出

質疑書の受付は次のとおり行う。なお、質疑書（指定様式）をFAXにより提出する場合は、原本を入札書類とともに郵送で提出すること。

ア 受付期間

本公告の日から2(2)で指定する質疑書の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。ただし、最終日の受付時間は、正午までとする。

イ 受付場所

工事担当課

(2) 質疑書への回答

質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。また、質問した者へは回答書を2(3)で指定する質疑書への回答期限の午後5時までにFAXにより送付する。

ア 閲覧期間

2(3)で指定する質疑書への回答期限の日の翌日から入札書類の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 閲覧場所

工事担当課

8 現場説明会について

現場説明会は行わない。

9 入札の辞退について

入札書類を提出した後に入札を辞退する場合は、2(5)の開札前までに入札辞退届を提出すること。

10 開札及び開札の立会いについて

開札は、2(5)で指定する日時及び場所で行う。なお、開札の立会いについては、1回の開札につき、すべての入札案件の参加者の中から2名の開札立会人を選任し、別途通知する。

11 入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 5に定める方法以外で郵送又は持参された入札

イ 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていない入札

ウ 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札

エ 宗像市契約事務規則第20条の規定に該当する入札その他関係法令に違反した者のした入札

オ 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札（開札）時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札

カ 前各号に定めるもののほか、特に指定した事項に違反した入札

13 入札の中止

入札参加者が1者のときは、入札の執行を取りやめる。

14 落札候補者の決定

(1) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で一番低い金額で入札した者から順に落札候補者とする。

(2) 開札の結果、同価格の入札をした者が2者以上あるときは、立会人等のくじにより落札候補者の順位を決定するものとする。

(3) 落札候補者に対する候補者決定の連絡は、電話で行う。

(4) 落札候補者の決定後、当該落札候補者について、審査順位が上位の者から競争入札参加資格確認審査を行うものとする。

15 競争入札参加資格確認審査

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格確認審査に必要となる、下記の(3)に定める書類を提出しなければならない。競争入札参加資格確認審査の結果、落札者が決定したときは、他の落札候補者の競争入札参加資格確認審査は行わないものとする。

(2) 競争入札参加資格確認審査の結果、落札候補者が資格を有しないと認められた場合は、当該落札候補者が行った入札は無効とし、次の順位の者を落札候補者として、下記の(3)に定める書類の提出を求め、資格確認審査を行うものとし、落札者の決定まで同様に繰り返すものとする。

(3) 落札候補者が提出しなければならない書類（以下「審査書類」という）

ア 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格確認資料（別紙、事後審査型建設工事用入札説明書参照のこと）

(4) 提出方法等

ア 提出先 契約担当課

イ 提出期限 第1位の落札候補者は、2(6)で指定する提出期限の午後4時まで上記の提出先に持参する。なお、提出された書類の差替え又は撤回は認めない。

ウ 競争入札参加資格の確認は、競争入札参加資格確認書類が提出された翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日、その他の休日を含まない）に行うものとする。ただし、競争入札参加資格の確認に疑義等が生じた場合は、この限りでない。

エ 落札候補者が提出期限内に審査書類を提出しないとき、又は落札候補者が競争入札参加資格確認審査のために入札執行者が行う指示に応じないときも、当該落札候補者が行った入札は無効

とする。

16 落札の決定等

- (1) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格を満たしていることを確認したときは、その者を落札者と決定する。
- (2) 落札者に対する落札決定の連絡は、電話で行う。当該連絡を受けた落札者は、速やかに契約の手続を行うものとする。
- (3) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格要件を満たしていないときは、その旨を書面により通知するものとする。
- (4) 落札候補者が、落札決定までに競争入札参加資格要件を満たさなくなったときは、参加資格がないものとみなし、その旨を書面で通知するものとする。
- (5) 前2号の通知を受けた者は、契約担当課に書面（任意様式）を提出してその理由の説明を求めることができる。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 受付期間

通知を受けた日の翌日から起算して3日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）のうち毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

契約担当課

なお、回答は、説明を求められた日の翌日から起算して5日後（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面により行う。

17 入札結果の公表

入札結果は、落札決定の日以降に宗像市公式ホームページ及び契約検査課窓口で公表する。公表まで電話等による問い合わせには一切応じない。

18 配置予定技術者に関する注意事項

落札後の配置予定技術者の変更は認めない。契約後についても、死亡、疾病など、真にやむを得ない場合を除き、技術者の変更は認めない（ただし、いずれの場合も複数人の配置予定技術者を届け出していた場合は除く）。

19 問い合わせ先

(1) 契約担当課

総務部契約検査課契約係（宗像市東郷一丁目1番1号）

T E L 番号 0940-36-1161（直通） F A X 番号 0940-37-1242

(2) 工事担当課

都市建設部維持管理課道路公園係（宗像市東郷一丁目1番1号）

T E L 番号 0940-36-7471（直通） F A X 番号 0940-37-1242